



**経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に、大阪市住まい公社が 2026 年 3 月 9 日付で認定されましたのでお知らせいたします。**

公社では、職員の健康配慮に加えて研修等の取組みを行っており、2020 年（令和 2 年）から連続して認定されています。

認定証につきましては、添付書類「認定証」をご覧ください。

#### **健康経営優良法人制度とは**

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けられることができる環境を整備することを目的に、2016 年度に経済産業省が創設した制度です。健康経営推進検討会（日本健康会議健康経営・健康宣言 15 万社 WG 合同開催）において定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定します。

※経済産業省ホームページ「健康経営優良法人 2026」認定法人が決定しました」より「健康経営優良法人制度とは」を引用しました。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260309002/20260309002.html>

総務課